No. 111
昭和44年6月25日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

広報白根

人口のうごき

（6月1日現在）		（5月中）	
人口	33,375	出生	17
男	16,017	死亡	26
女	17,358	転入	70
世帯	6,547	転出	89

財政再建ことしで終わる

黒字の伸びで一年短縮

市のガス・水道局は、このほど四十三年度下半期（十月から三月まで）のガス・水道の業務内容と、四十四年度の予算概要を発表しました。それによると、四十五年度までの予定だった財政再建計画も、事業実績の順調な伸びで一年短縮し、今年度で完了できる見通しとなりました。

ガス事業

1. 概要

本市のガス事業は、急速な需要量の増加にともなって、ガスの売り上げも大幅な伸びを示しています。

反面費用については建設業務の増大にもかかわらず、極力経費の節減をはかり財政の健全化につとめた結果、四十三年度決算では九百七十八万円余りの単年度純利益をあげることができ、財政再建計画の予定を一年短縮できる財政事情となりました。

また、需要量の増加にともない古川地内に建設中であったガスホルダーも昨年十一月完成、さらに末端地域への円滑な供給をはかるため、理研通りから根岸地区までと、鰺潟地区から味方村へ中圧管を布設し、根岸・味方両地区にそれぞれ丹圧装置の設置を完了しました。

2. 経理の状況（下半期分）

○収益的収支

支出 科目	43年度	前年度同期	収入 科目	43年度	前年度同期
	万円	万円		万円	万円
売上原価	882	751	ガス売上	2,601	2,213
供給管理費	553	446	受注工事収益	372	346
減価償却費	682	659	器具販売収益	74	124
受注工事費	498	384	受取利息	2	2
販売器具費	58	101	国庫補助金	28	2
支払利息	343	425	雑収益	28	38
雑支出その他	21	1			
計	3,037	2,767	計	3,105	2,725

○資本的収支

収入の部
企業債　三、八〇〇万円
支出の部
供給設備費　三、三八二〃
業務設備費　六二〃
企業債償還金　三四四〃
○企業債現在高

借入先	期首残高	本年度借入額	本年度償還済額	未償還額
公営企業金融公庫	四、一六三万円	一、六〇〇万円	五四四万円	五、二一九万円
郵政省	二、四三四	—	八四	二、三五一
大蔵省	一、八九五	二、二〇〇	五八	四、〇三七
計	八、四九二	三、八〇〇	六八六	一一、六〇七

3. 44年度予算の概要

今年度ガス事業の予算編成にあたっては、財政再建計画最終年度を迎えて計画を確実に達成するため、収支の均衡を勘案しながら、白根地区新開地へ中圧管及び低圧管を布設するよう計画しています。

収入については供給戸数の増加と需要量の自然増から、ガスの売り上げを五千百八十九万円見込み、受注工事収益などの営業雑益に三百二十六万円、その他の営業外収益二十五万円と、合計五千五百四十万円の総収益を見込みました。

また、費用については営業費用三千四百十九万円、営業雑費二百九十万円、営業外費用八百万円、予備費二十万円合計四千五百二十九万円となり、差し引き千十一万円の純利益を見込んでいます。

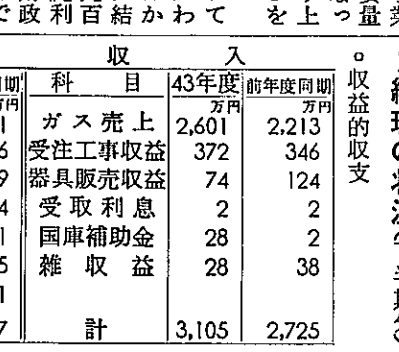

44年度ガス事業予算

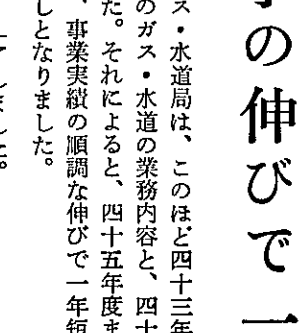

水道事業

1. 概要

四十三年度における水道事業は、ひきつづき老朽部分の量水器取り替えにより、有収率の向上をはかり、事業収益の確保とともに経費の効率的支出につとめながら、財政の健全化に努力してきました。

また、建設工事については企業の公共性と経済性とを考えながら、地域住民の要望に添い、七軒団地、水道町団地などに給配水管の布設工事を行なった結果、決算における収益的収支で三百三十万円余りの単年度純利益を見ることができました。

単年度純利益 三百三十万円余

—有収率の向上で好転—

2. 経理の状況（下半期分）

○資本的収支

収入の部　なし
支出の部
浄配水設備整備費　五五万円
営業設備費　四八〃
局舎整備費　三四〃
企業債償還金　五〇七〃
投資有価証券　一〃
○収益的収支

支出 科目	43年度	前年度同期	収入 科目	43年度	前年度同期
	万円	万円		万円	万円
原水及び浄水費	763	673	給水収益	2,758	2,550
配水及び給水費	561	385	受託工事収益	635	620
受託工事費	427	309	受取利息	4	4
総係費	915	803	雑収入	45	37
減価償却費	928	907	国庫補助金	14	19
支払利息	612	736	一般会計補助金	—	150
資産減耗費その他	3	23	その他営業収益	17	12
計	4,209	3,836	計	3,473	3,392

○企業債現在高

借入先	期首残高	本年度借入額	本年度償還済額	未償還額
郵政省	三、三三五万円	一、六〇〇万円	一、七四一万円	三、一七四万円
大蔵省	一一、六六九	一一、三三三	一、八五一	一一、三三三
公営企業金融公庫	二、三二九			
資産管理組合	四八四		三一	四五三
計	一七、八一一	一一、三三三	一、八八二	一六、八一一

3. 44年度予算の概要

四十四年度水道事業の当初予算編成にあたっては、財政再建計画に基づいて財政の健全化に主眼をおき、引き続き老朽量水器の取り替えによる有収率の向上と、未加入地域の加入促進による料金収入の増収をはかるとともに、経費の効率的支出に努めます。また、需要期の給水不良に対処するため、浄水施設の改修工事や、未加入地域への配水管布設工事をも計画しました。

収益の料金収入は、給水戸数の増加と自然増を合わせて六千四百五十六万円、受託工事収益については新設、増設、変更などの工事収益千八十六万円、その他営業外収益五十九万円、合計で七千六百一万円の総収益を見込みました。

一方、費用については営業費用五千六百三十三万円、営業外費用千二百六十四万円、予備費二十万円で、合計六千九百十七万円となり、差し引き六百八十四万円の純利益を見込んでいます。

○一時借入金現在高　一、〇〇〇万円
借入額　資産管理組合
借入先
借入年月日　昭44・1・30
利率　日歩二・一銭
返済年月日　昭44・5・20

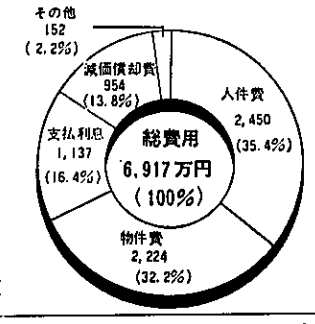

44年度水道事業予算

食管をくずすな

た開ら決な上どた目堅のでる育　給　二　全

◎国の直接統制による米穀の全量買い上げ制度の維持
◎生産者米価と消費者米価の二重価格制を確立せよ
◎食糧輸入を阻止し、国内自給を確立せよ

これは去る八日白根中学校体育館で開かれた「食管制度を守る白根市民大会」のスローガンです。この市民大会は、きょ年の十一月十日に開かれた「食管堅持白根市民大会」に続く二回目の大会で、各地区から参加した農、商、工、勤労者、婦人など約八百人は〝消費者米価引き上げ反対〟や〝要求米価貫徹〟など六つの決議案を満場一致で決議し、諸要求実現のため、さらに強固でねばり強い運動を展開して行くことを誓い合いました。＝熱気につつまれた会場

調査員（事業所）に次の28氏

来月行なわれる事業所統計調査の調査員に、次のかたがたが委嘱され、それぞれ皆さんの事業所にお伺いします。調査の重要性を理解され、ご協力くださるようお願いします。

調査区番号	調査区域	氏名	調査区番号	調査区域	氏名
一	根岸地区	笠巻　栄作	一六	白根地区（旭町）	福原　広
二	鷲巻地区（下）	小山　清隆	一七	〃（左右エ門小路、四の町）	加茂　昭夫
三	〃（上）	藤原　哲男	一八	〃（桜町）	時田　寅一
四	大郷地区	小柳　留吉	一九	〃（二、三の町）	外川　公治
五	臼井地区（町部）	田中　恂治	二〇	〃（一の町）	高野　行夫
六	〃（その他）	塚田　清勝	二一	〃（諏訪木一～五、水道町）	小湊　友一
七	白根地区（七軒以北）	岡田　功	二二	〃（日の出町、諏訪木七～八、砂押）	相田　徳男
八	〃（能登四～六）	森山　善二	二三	小林地区	藤宮　新朔
九	〃（能登一～三）	伊藤　栄一	二四	庄瀬地区（下）	針貝　静男
一〇	〃（魚町四～六）	生原　明人	二五	〃（上）	古川　辰家
一一	〃（魚町一～三）	長谷　力男	二六	茨曾根地区	長崎　熊一
一二	〃（笑の町二～五）	庭山　弘	二七	新飯田地区（下）	山田　昇栄
一三	〃（笑の町一、二、六）	玉木　文吉	二八	〃（上）	知野堅太郎
一四	〃（中央通一～三）	小山三一郎			
一五	〃（中央通四～六曙町みの口）	木村　忠平			

飼犬取締条例を改正

生活水準の向上とともに犬を飼う世帯がふえました。それにともない野犬の数も多く「犬にかまれた」「犬に畑を荒された」というような苦情があとをたちません。

県はこのほど「飼犬取締条例」を全面的に改め、飼い犬だけでなく、野犬も含めすべての犬を対象とした「犬取締条例」を制定、六月一日から実施することにしました。

新条例は、飼い主が守らなければならない事項を明らかにし、場合によってはこれまで禁じられていた野犬の薬殺も行なうなど、犬による被害の未然防止をねらいとして、いっそう取り締まりを強化する方針です。

新条例のおもな内容

●犬は常にじょうぶな綱、鎖などでつないでおく●犬を捨てない、不用犬は保健所へ届け出る●見やすい場所に犬飼育の表示をする●飼い犬の管理を厳重に●飼い主は、人をかんだ犬を保健所に届け出獣医師に検診させる●保健所長は危険な犬の飼い主に改善措置を命ずることがある……などとなっています。

建築許可も忘れずに

都市計画法の改正により家屋の建築をする際に、これまでの確認申請のほかに建築許可の申請が必要となりました。用紙は建設課にありますので忘れずに許可を受けてください。

警察官を募集

県では来年四月採用の男子警察官を次の要領で募集中です。①受験資格＝十九年四月二日から二十六年四月一日までに生まれた人（学歴不問）か、来年三月高校卒業見込みの人②応募期限＝八月二十九日③試験日＝八月三十一日　なお、詳しくは白根警察署か、もよりの駐在所へ。